

第 3 部

計画の内容

■ 基本計画施策体系

豊かな感性が磨かれる 基本目標Ⅰ

政策1 新たな価値を創出し続ける活力にあふれるまち

施策1-1 企業の社会経済環境への対応力の向上を支援し、区内産業の持続可能な成長を促進する

施策1-2 伝統と革新、魅力ある商業空間が共存する未来へ続く産業のまちをつくる

政策2 何度でも訪れたい憧れのまち

施策2-1 区内の観光資源やさまざまな活動を連携させ、受容性に富んだまちをつくる

施策2-2 すみだの魅力を広く発信し、訪れたいまちをつくる

政策3 多彩な魅力が豊かな心と地域の活力を育むまち

施策3-1 郷土の歴史・文化を継承し、文化芸術の力で地域をつなぎ、未来をつくる

施策3-2 誰もがスポーツに親しむための環境を整備する

施策3-3 生涯にわたり学びができる場を提供し、学習の成果を活かすしくみをつくる

あたたかいおせっかいがめぐる 基本目標Ⅱ

政策4 つながりで地域のしあわせを育むまち

施策4-1 地域で支えあう福祉の充実と、サービスの向上を図る

施策4-2 高齢者が生きがいを持って社会参加をし、住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう支援する

施策4-3 障害のある人が地域の中で輝いて生きるしくみをつくる

政策5 健やかに安心して暮らせるまち

施策5-1 ライフコースにあわせた健やかな暮らしを支えるしくみをつくる

施策5-2 安全・安心な保健・医療体制を確立する

政策6 こどもの可能性が広がるまち

- 施策6-1 必要な子育て支援サービスを適切に利用でき、こどもの健やかな育ちを支える環境をつくる
- 施策6-2 こどもと親がともに安心して暮らせるまちをつくる
- 施策6-3 意欲をもって学び、協働的に課題解決ができる確かな学力を育む

政策7 多彩なつながりが地域の力を生み出すまち

- 施策7-1 地域の多様なコミュニティを支え育む
- 施策7-2 防災力・防犯力の高い安全・安心なまちをつくる
- 施策7-3 多様性を認めあい、平和で人権が尊重される共生社会をつくる

政策8 日常に心地よさを感じられるまち

- 施策8-1 魅力的で緑豊かな公園や水辺など、さまざまな世代が交流できるにぎわいや憩いの空間をつくる
- 施策8-2 ゼロカーボンシティすみだの実現をめざし、環境にやさしいまちをつくる

政策9 安全と楽しさが両立するまち

- 施策9-1 地域ごとの特色を活かした魅力あるまちを形成する
- 施策9-2 災害に強い安全なまちづくりを進める
- 施策9-3 多様な世帯が自分らしくいきいきと暮らせる住環境を形成する
- 施策9-4 誰もが安全・快適に楽しく移動でき、めぐりたくなるまちづくりを進める

施策ページの見方

基本目標

墨田区基本構想に定めるまちづくりの基本目標です。

政策

基本目標を実現するためのみちすじです。

施策

政策をどのような手段で実現していくかを示します。

2035年のすみだ

施策の推進によって2035年のすみだの姿がどのようなになっているかを示します。

基本目標1 豊かな個性が活かされる

政策1 新たな価値を創出し続ける活力にあふれるまち

施策1-1 企業の社会経済環境への対応力向上を支援し、区内産業の持続可能な成長を促進する

2035年のすみだ

- 時代の変化を受け、新たな経営課題に適応しながら、前向きに挑戦し続ける区内事業者が一層増加しています。
- 学びや交流を通じて、地域産業を支える中核人材が多量に輩出され、区内産業の活性化が更に進んでいます。
- 区内中小企業で、誰もが個々の能力・適正に応じて、働きがいを持って仕事ができる職場環境が整備され、多様な働き方を選択できています。

施策の達成をはかる指標

指標名	現状値	中間目標 (2030年(令和12年))	最終目標 (2035年(令和17年))	データ出所
すみだビジネスサポートセンターにおける相談対応件数累計数	4,476件 (2019/4/1～令和6/3/31)	30,000件	52,000件	所管課データ
フロンティアすみだ塾修了生累計数	222名 (2024/1/1～令和6/3/31)	282名	332名	所管課データ
人材確保支援事業を活用した企業が人材を採用した割合	22.7% (2024/1/1～令和6/3/31)	30%	30%	所管課データ

関連するSDGsのゴール



関連するSDGsのゴール

本施策に関連するSDGsのゴールをアイコンで示します。

施策の達成をはかる指標

施策を講じた結果、区民の暮らしやまちの姿はどのようなになるかというモノサシ(成果指標)を設定し、施策の達成度をはかります。

基本目標1 豊かな個性が活かされる

政策1 新たな価値を創出し続ける活力にあふれるまち

現状と課題

現状

- 国は、中小企業支援施策に関する基本方針の中で、構造的人手不足や、原材料費の高騰等の課題に対応し、持続的な成長・賃上げを実現するためには、「価値創造の強力な推進」「生産性向上」「省力化投資」が特に重要とし、労務費を含む価値創造の推進や省力化投資等の生産性向上への支援に加え、賃上げの後押し、事業承継・M&Aの推進等を通じ、中小企業の競争力を高めていくとしています。

- 東京都は、中小企業振興ビジョンの中で、①持続可能性のある経営を推進、②イノベーション創出や海外展開による力強い成長、③世界有数の起業しやすい都市へと発展、④小規模企業の活躍による地域力の向上、⑤多様な人材が中小企業で活躍、を「5つの目標(べき姿)」としています。

- 国や都の方針等も踏まえ、区では、すみだビジネスサポートセンターによる付帯支援、フロンティアすみだ塾による地域ネットワークの構築などを通じて企業の課題対応力の強化を図るとともに、生産性向上やデジタル化の推進、省力化による企業体質の改善を後押しするなど、区内中小企業の持続可能性を高めていくための支援に取り組んでいます。

- 人手不足に対して、適切な人材の活用が必要であり、柔軟な働き方が普及しています。区は、区内中小企業が働きやすい職場環境づくりの取組みを支援しています。また、マッチング協会の創設や情報発信を通じて採用力の向上を図り、人材確保を促進しています。

課題

- 構造的人手不足や、賃上げに伴う価値創造など、区内中小企業が抱える経営課題は山積しており、それらの課題に迅速に対応していくための人材育成や、事業者自身の生産性や競争力の底上げを通じて、経営の持続可能性の向上をさらに実現していく必要があります。

- 全国に中小企業経営者の高齢化と後継者不足は深刻であり、本区のものづくり企業も減少の一途をたどっています。商業による雇用や技術の継承を促し、世代交代等を加速した成長を促すべく、効果的な事業承継支援について検討していく必要があります。

- 子育て世代の人や高齢者など多様な人材が活躍できる働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、区内中小企業が自らの強みや魅力を明確にし、効果的に発信するなど、採用力の向上を図る必要があります。

現状と課題

「2035年のすみだ」を実現するために、現状や今後の課題を示し、なぜこの施策を講じるのかを明らかにします。

施策の目標達成のために区が 取り組むこと

「2035年のすみだ」を実現するために
区がどのようなことに取り組んでいくか
方向性を示します。

主な事業

区の取り組みとして実施する具体的な事業を抽出し、主な事業として概要を示します。※事業名の網掛けは「主要な公共施設等整備事業」。

基本目標1 豊かな感性が磨かれる

政策1 新たな価値を創出し続ける活力にあふれるまち

施策の目標達成のために区が取り組むこと

- 1 区内中小企業の経営改善や事業展開の支援
経営の持続可能性を高めていくため、区内中小企業の経営改善や稼ぐ力の向上、事業者間連携、新たな事業展開などを支援します。
- 2 区内産業の担い手となる人材の育成
区内産業を維持、発展させていくため、新たな経営課題に対応できる人材や意欲の高い後継者・若手経営者等の育成を支援します。
- 3 働きやすい職場環境づくりの支援
区民が個々の能力や適性に応じて働きがいをもって仕事ができ、区内事業者が必要な人材を確保し、持続的な発展につながるよう、職場環境の改善に対する効果的な支援事業を実施します。また、就労を希望する方と区内事業者をつなぐ支援に取り組めます。

区民、事業者、地域団体等が取り組むこと

区民

本区の産業について理解を深めるとともに、消費者としても製品開発への気づきを与えるなど、区内事業者を積極的に応援します。

事業者、地域団体等

経営課題に前向きに取り組む、地域と産業の活性化のために、行政や事業者同士の連携を深めていきます。

基本目標1 豊かな感性が磨かれる

政策1 新たな価値を創出し続ける活力にあふれるまち

主な事業

すみだビジネスサポートセンター

区内中小企業及び新規創業者の経営改善や稼ぐ力の向上、新たな事業展開などを後押しするため、総合的な相談窓口として伴走支援する取り組みを推進します。

フロンティアすみだ塾事業

区内中小企業の後継者や若手経営者が、区内産業の次代を担う意欲の高い人材へ成長するためのきっかけづくりの場となるよう、時代の変化に対応しながら私塾形式のビジネススクールを開催します。

事業承継支援事業

区内産業の持続的な発展に向けて、区内中小企業における事業承継の気運醸成を図っていくとともに、関係機関等と連携し、事業承継に係る取り組みを多角的に支援します。

人材確保・定着支援事業

区内中小企業の働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、合同企業説明会の開催やウェブサイト等において区内中小企業で働く魅力の発信により、マッチング機会を創出します。また、ハローワーク墨田と連携し、個々の特性に応じた働き方の選択につながるよう支援します。

商工業融資あっせん事業

区内中小企業が、金融機関から低利の融資を利用できるよう、取扱金融機関に融資をあっせんすることにより、区内中小企業の経営の安定と発展を図ります。

関連計画

- ◆ 産業と観光の将来構想～あえる！～

区民、事業者、地域団体等が 取り組むこと

施策の目標を協働で実現するために、
区民、事業者、地域団体等が担う役割を示
します。

関連計画

施策に関連する個別計画等を示します。
※計画名は本計画策定時点の名称。

政策１ 新たな価値を創出し続ける活力にあふれるまち

2035年のすみだ

- 時代の変化を捉えながら、産業構造の転換、技術の革新、DX等に適応し、その一歩先を行くことで、産業集積のアップデートが実現し、区内の産業は活性化しています。
- 既存事業者も新規創業者も、誰もが挑戦できる環境になっています。
- 産業集積のアップデートが実現し、伝統と革新、魅力空間が共存する未来へ続く産業のまちになっています。
- 地域の産業と商業が連携し、区内外へ地域の製品やサービスの価値を効果的に発信しています。
- 子育て中の人や高齢者、障害の有無や性別等に関わらず、一人ひとりが自身の特性にあわせて働き方を選択でき、自分の能力を十分に発揮しています。

政策の体系

施策1-1 企業の社会経済環境への対応力向上を支援し、区内産業の持続可能な成長を促進する

- 1 区内中小企業の経営改善や事業展開の支援
- 2 区内産業の担い手となる人材の育成
- 3 働きやすい職場環境づくりの支援

施策1-2 伝統と革新、魅力ある商業空間が共存する未来へ続く産業のまちをつくる

- 1 新たな産業の創出
- 2 区内産業のイメージ及び価値の向上
- 3 商店街及び商業空間の魅力アップ

区の現在の状況

- 本区は近代産業の発祥地の一つであり、さまざまな業種が集積する「産業のまち」「ものづくりのまち」です。
中小企業振興は区民生活の向上や地域の活性化に大きな関わりがあることから、区は、1979（昭和54）年に「墨田区中小企業振興基本条例」を制定し、区内中小企業の振興を推進する基本方針を明らかにし、全国の先駆けとなるさまざまな事業を展開してきました。
- 廃業等による事業所数の減少、あるいは深刻な人手不足といった厳しい環境に直面するなか、区内中小企業には、先端技術の導入や活用、DXの推進等により、経営課題への高い対応力が求められています。
- 区では、区内中小企業の後継者を中心としたネットワークの形成や、デザイナーやクリエイター、スタートアップなどの集積、地域の発意による事業展開といった、区内産業の盛り上げにつながる動きの活性化を図っています。
- 地域の産業と商業が連携し、すみだモダン推進事業や商店街支援事業等を通じて、区内外へ地域の産品やサービスの価値を効果的に発信しています。
- 社会全体で人手不足が深刻化するなか、中小企業は大手企業と比べて給与や福利厚生面で不利な立場にあり、人材確保に苦戦しています。一方で、働きがいに対する価値観は多様化しており、個人の能力や適性に合わせた柔軟な働き方を提供することが、企業には求められています。

解決すべき課題

- 今後も、本区に根づいた「産業のまち」「ものづくりのまち」を守り続けていくためには、物価高や賃上げ、人手不足への対応といった区内中小企業が抱える課題解決に向けて、積極的に取り組んでいく必要があります。
区内中小企業は経営者の高齢化や後継者不足、DXへの対応など複合的な課題に直面しています。新たな産業創出のしくみづくり、若手人材の確保・育成、DX支援などを通じて、持続可能なビジネスモデルへの転換を図っていくことが急務となっています。
- 中小企業における先端技術の導入や活用、DXの推進には、資金面や人材面での制約が大きく、いまだ遅れがみられます。また、既存技術と新技術を融合させた新たな価値創造の取り組みを更に促進していく必要があります。
- SUMIDA INNOVATION CORE(SIC)を拠点として、スタートアップと区内ものづくり企業との共創を生み、双方の成長と新産業の創出を図ることで、「産業集積のアップデート」を推進していく必要があります。
- 地域内での経済循環の促進が課題となっており、地域の産業と地域の商業の更なる連携強化を図り、新たな商品やサービスの開発、販路拡大を進めるとともに、区民の区内産品に対する認知度や愛着を高める取り組みが求められています。
- ワークライフバランスを意識した柔軟な働き方、年齢や性別等を問わず多様な人材が個々の能力を十分に発揮できる職場環境づくりを促進していく必要があります。

施策1-1 企業の社会経済環境への対応力向上を支援し、区内産業の持続可能な成長を促進する

2035年のすみだ

- 時代の変化を捉え、新たな経営課題に適応しながら、前向きに挑戦し続ける区内事業者が一層増加しています。
- 学びや交流を通じて、地域産業を支える中核人材が多方面で輩出され、区内産業の活性化が更に進んでいます。
- 区内中小企業で、誰もが個々の能力・適正に応じて、働きがいを持って仕事ができる職場環境が整備され、多様な働き方を選択できています。

施策の達成をはかる指標

指標名	現状値	中間目標 (2030(令和12)年)	最終目標 (2035(令和17)年)	データ出所
すみだビジネスサポートセンターにおける相談対応件数累計数	4,476 件 (2024(令和6)年)	30,000 件	52,000 件	所管課データ
フロンティアすみだ塾修了生累計数	222 名 (2024(令和6)年)	282 名	332 名	所管課データ
人材確保支援事業を活用した企業が人材を採用した割合	22.7% (2024(令和6)年)	30%	30%	所管課データ

関連するSDGs
のゴール

現状と課題

現状

- 国は、中小企業支援施策に関する基本方針の中で、構造的な人手不足や、原材料費の高騰等の諸課題に対応し、持続的な成長・賃上げを実現するためには、「価格転嫁の強力な推進」「生産性向上」「省力化投資」が特に重要とし、労務費を含む価格転嫁の徹底や省力化投資等の生産性向上への支援に加え、賃上げの後押し、事業承継・M&Aの推進等を通じ、中小企業の稼ぐ力を高めていくとしています。
- 東京都は、中小企業振興ビジョンの中で、(1)持続可能性のある経営を実現、(2)イノベーション創出や海外展開による力強い成長、(3)世界有数の起業しやすい都市へと発展、(4)小規模企業の活躍等による地域力の向上、(5)多様な人材が中小企業で活躍、を「5つのめざすべき姿」としています。
- 国や都の方針等も踏まえ、区では、すみだビジネスサポートセンターによる伴走支援、フロンティアすみだ塾による地域ネットワークの構築などを通じて企業の課題対応力の強化を図るとともに、生産性向上やデジタル化の推進、省力化による企業体質の改善を後押しするなど、区内中小企業の持続可能性を高めていくための支援に取り組んでいます。
- 人手不足に対して、幅広い人材の活躍が必要であり、柔軟な働き方が普及しています。区は、区内中小企業が行う働きやすい職場環境づくりの取り組みを支援しています。また、マッチング機会の創出や情報発信を通じて採用力の向上を図り、人材確保を促進しています。

課題

- 構造的な人手不足や、賃上げに伴う価格転嫁など、区内中小企業が抱える経営課題は山積しており、それらの課題に適確に対応していくための人材育成や、事業者自身の生産性や稼ぐ力の底上げを通じて、経営の持続可能性の向上を更に後押ししていく必要があります。
- 全国的に中小企業経営者の高齢化と後継者不足は深刻であり、本区のものづくり企業も減少の一途をたどっています。廃業による雇用や技術の喪失を防ぎ、世代交代等を契機とした成長を促すべく、効果的な事業承継支援について検討していく必要があります。
- 子育て中の人や高齢者など多様な人材が活躍できる働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、区内中小企業が自社の強みや魅力を明確にし、効果的に発信するなど、採用力の向上を図る必要があります。

政策1 新たな価値を創出し続ける活力にあふれるまち

施策の目標達成のために区が取り組むこと

1 区内中小企業の経営改善や事業展開の支援

経営の持続可能性を高めていくため、区内中小企業の経営改善や稼ぐ力の向上、事業者間連携、新たな事業展開などを支援します。

2 区内産業の担い手となる人材の育成

区内産業を維持、発展させていくため、新たな経営課題に適応できる人材や意欲の高い後継者・若手経営者等の育成を支援します。

3 働きやすい職場環境づくりの支援

区民が個々の能力や適性に応じて働きがいをもって仕事ができ、区内事業者が必要な人材を確保し、持続的な発展につながるよう、職場環境の改善に対する効果的な支援事業を実施します。また、就労を希望する方と区内事業者をつなぐ支援に取り組めます。

区民、事業者、地域団体等が取り組むこと

■区民

本区の産業について理解を深めるとともに、消費者としても製品開発への気づきを与えるなど、区内事業者を積極的に応援します。

■事業者、地域団体等

経営課題に前向きに取り組み、地域と産業の活性化のために、行政や事業者同士との連携を深めていきます。

政策1 新たな価値を創出し続ける活力にあふれるまち

主な事業

すみだビジネスサポートセンター

区内中小企業及び新規創業者の経営改善や稼ぐ力の向上、新たな事業展開などを後押しするため、総合的な相談窓口として伴走支援する取り組みを推進します。

フロンティアすみだ塾事業

区内中小企業の後継者や若手経営者が、区内産業の次代を担う意識の高い人材へ成長するためのきっかけづくりの場となるよう、時代の変化に対応しながら私塾形式のビジネススクールを開催します。

事業承継支援事業

区内産業の持続的発展に向けて、区内中小企業における事業承継の気運醸成を図っていくとともに、関係機関等と連携し、事業承継にかかる取り組みを多角的に支援します。

人材確保・定着支援事業

区内中小企業の働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、合同企業説明会の開催やウェブサイト等において区内中小企業で働く魅力の発信により、マッチング機会を創出します。また、ハローワーク墨田と連携し、個々の特性に応じた働き方の選択につながるよう支援します。

商工業融資あっせん事業

区内中小企業が、金融機関から低利の融資を利用できるよう、取扱金融機関に融資をあっせんすることにより、区内中小企業の経営の安定と発展を図ります。

関連計画

- ◆ 産業と観光の将来構想～あえる！～

施策1-2 伝統と革新、魅力ある商業空間が共存する未来へ続く産業のまちをつくる

2035年のすみだ

- 多種多様な製造業を中心とした既存の産業集積は、共創を通じて、ものづくりを起点とした幅広い業種による新しい産業集積へのアップデートが実現しています。
- 区内産業や製品の魅力が効果的に発信されることにより、「ものづくりのまち」であることに区民が誇りを持ち、すみだのファンが増えています。
- 消費者ニーズをとらえた魅力ある個店が集まり、地域の商店街を中心とした特色ある商業空間が形成され、多くの区民や来街者でにぎわっています。

施策の達成をはかる指標

指標名	現状値	中間目標 (2030(令和12)年)	最終目標 (2035(令和17)年)	データ出所
共創事例創出数累計	66 件 (2024(令和6)年)	330 件	580 件	所管課データ
区が「ものづくりのまち」であることを実感し、誇りに思う区民の割合	64.3% (2024(令和6)年)	70%	75%	住民意識調査
個店及び商業空間の魅力アップのための年間取り組み数	445 件 (2024(令和6)年)	450 件	470 件	所管課データ

関連するSDGs
のゴール

現状と課題

現状

- 本区は、職住近接を特徴とする「ものづくりのまち」として発展してきましたが、現在、製造業の事業所数は減少し、多種多様な製造業を中心とした産業集積が薄れつつあります。
- 「産業集積のアップデート」とは、これまでの製造業を中心とした産業集積を、ものづくりを起点とした幅広い業種による新しい産業集積の形にしていくものです。まちの個性を継承しつつ、既存事業者の維持・発展(減らさない取り組み)と同時に、新たな産業を創出すること(増やす取り組み)で、既存の産業集積のアップデートをめざしています。
- 区内産業や製品の魅力について、国内外の幅広い層に効果的なプロモーションを行うことで、「ものづくりのまち すみだ」の認知度向上をめざしています。
- 本区の中小小売店は、高齢化、後継者不在、店舗の老朽化等により、厳しい状況にあり、減少傾向にあります。また、店舗数の減少に伴い、かつてのにぎわいを失いつつある商店街があり、区内商店街数も減少傾向にあります。

課題

- これまで脈々と受け継がれてきた「ものづくりのまち」を継承・発展させることが、区民生活や地域力の向上につながることから、既存の産業集積をアップデートする必要があります。
- SICを拠点に、スタートアップと区内事業者等との共創を通じて、新たな産業を創出する必要があります。
- 事業者の積極的・横断的な取り組みを促すとともに、区と事業者が一体となって「ものづくりのまち すみだ」をブランディングしていく姿が国内外で一層認知されるような効果的な施策の展開が求められています。
- 商店街及び個店に対する継続的な支援を実施するとともに、高齢化、後継者対策として、担い手の育成支援等を行う必要があります。

政策1 新たな価値を創出し続ける活力にあふれるまち

施策の目標達成のために区が取り組むこと

1 新たな産業の創出

「ハードウェアスタートアップ拠点構想」のもと、SICを拠点に、区内産業の新たな担い手となるスタートアップ等を迎え入れ、区内事業者や大学等との共創を通じて、新たな産業を創出していきます。

2 区内産業のイメージ及び価値の向上

「ものづくり」を軸とした地域のブランディングを実践するほか、事業者が自身の背景にある歴史・文化・技術を伝えていく取り組みや、事業者同士が連携して行うプロモーション活動を支援します。

3 商店街及び商業空間の魅力アップ

地域特性を活かした商業振興策として、商店街への支援を充実させるとともに、消費者ニーズをとらえた魅力ある個店づくりを継続的に支援し、効果的な情報発信を行うことで、にぎわいある商業空間づくりを推進していきます。

区民、事業者、地域団体等が取り組むこと

■区民

区民は、区内産業に関心を持ち、区内産品を積極的に購入します。

■事業者、地域団体等

区内事業者は、社会や技術の変化への対応に必要な事業改革を、積極的に行います。

政策1 新たな価値を創出し続ける活力にあふれるまち

主な事業

ハードウェアスタートアップ拠点構想の推進

「産業集積のアップデート」の実現に向け、スタートアップと区内事業者等との共創を通じて、ものづくり企業の付加価値向上、区内産業の基盤強化及び区民生活への還元等(新たな価値の創出)につながる価値を生みだしていきます。そのため、SICを核として、東墨田ラボ、SUMIDA TECNET LABO(STL)及び区内大学等と連携を促進します。

すみだ3M運動推進事業

すみだの産業や歴史に関する製品・道具等を展示する「小さな博物館」、工房と店舗の機能を備えた「工房ショップ」、付加価値の高い製品をつくる職人である「マイスター」を認定することで、地域や次世代への継承を図るとともに、「ものづくりのまち すみだ」を積極的にPRし、産業を活性化させていきます。

ものづくりプロモーション推進事業

意欲的に活動する事業者同士が連携して行う「ものづくりのまち すみだ」のプロモーション活動への支援を進めます。また、SNSの普及を意識した効果的な情報発信に取り組み、「ものづくりのまち すみだ」の更なる認知度向上を図ります。

すみだモダン推進事業

すみだモダンとしてふさわしい事業者の商品・活動をブランド認証し、効果的なプロモーションを実施することで、「ものづくりのまち すみだ」としてのブランド力向上を図ります。また、台湾デザイン研究院・千葉大学等との連携による国内外の販路拡大に向けた取り組みを進め、経済活動を活性化させていきます。

商店街支援事業

商店街及び墨田区商店街振興組合連合会・墨田区商店街連合会を支援し、商店街の振興・組織強化、人材育成、加盟店の増加を図り、商店街の活性化を図ります。また、個々の商店街に加盟する個店等の魅力を高めるための支援を継続することで、魅力的な商業空間づくりに寄与します。

関連計画

- ◆ 産業と観光の将来構想～あえる！～

政策2 何度でも訪れたい憧れのまち

2035年のすみだ

- 国内外から多くの人がすみだを訪れることで、地域の経済が活性化し、新しいつながりが生まれ続けています。
- 区内で暮らす人、働く人たちのすみだへの愛着と誇りが高まるとともに、受容性に富んだまちとなっています。
- 誰もが一度は訪れてみたい、一度来た人はまた来たい、そして、いつかは住んでみたい、憧れのまちとなっています。

政策の体系

施策2-1 区内の観光資源やさまざまな活動を連携させ、受容性に富んだまちをつくる

- 1 観光地域づくり法人(DMO)との連携
- 2 観光拠点・資源や地域のさまざまな活動の連携
- 3 観光客の回遊性向上
- 4 観光案内所等の運営
- 5 外国人観光客受入整備

施策2-2 すみだの魅力を広く発信し、訪れたいまちをつくる

- 1 多様な主体と連携した情報発信
- 2 インバウンド向け情報発信

区の現在の状況

- 本区は、隅田川の花火や大相撲等をはじめとする江戸を起源とする伝統文化に加え、東京スカイツリー®の開業を契機とした、多くの新しい文化観光拠点を有する、多彩な観光資源に恵まれたまちです。
- 近年、国では、2023(令和5)年に「観光立国推進基本計画(第4次)」を策定し、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの取り組みを推進してきました。
- 東京都では、2024(令和6)年に「東京都観光産業振興実行プラン 2024-2026」を策定し、復活した観光需要の積極的な取り込み、観光における持続可能性の確保、観光産業の基盤の強靱化を基本方針として取り組んでいます。
- 本区においては、2022(令和4年)に策定した「産業と観光の将来構想」に基づき、観光施策を推進してきました。
- インバウンドを含めた観光客が復調するなかで、区民が安心して生活できる環境が守られるよう、地域住民と観光客との共生が求められています。

解決すべき課題

- 本区の観光を振興していくためには、地域の理解を基礎としながら、連綿と受け継がれてきた歴史や文化をはじめとした、生活に根づいた当たり前の地域の日常を観光資源として磨き上げ、観光誘客を行っていく必要があります。
- 継続して本区をPRしていくとともに、持続可能な観光を実現するため、区民、地域、事業者との連携を深め、来街者が繰り返し訪れ、すみだの良さを体感し、いつかは住んでみたいと感じてもらえるような観光まちづくりを推進していくことが重要です。
- 本区の強みである「ものづくり」の産業集積を活かした「人」の交流や、来街者からは非日常と感じられる「地域の日常」を再認識し、積極的に発信することで、シビックプライドのさらなる醸成につなげていくことが重要です。
- 増加するインバウンドや多様化する観光需要への対応など、観光客の受入体制の強化が求められています。また、観光客と住民が交流できる基盤づくりを推進し、区をあげて国内外からの来街者を迎える必要があります。
- 一般社団法人墨田区観光協会と適切な役割分担のもと、お互いを受容し尊重しあえるまち「国際文化観光都市すみだ」の実現に取り組んでいく必要があります。

施策2-1 区内の観光資源やさまざまな活動を連携させ、受容性に富んだまちをつくる

2035年のすみだ

- 区内に点在する観光拠点・資源や地域のさまざまな活動を連携させることにより、まちとしての魅力が高まっています。
- 多様性を受け入れ、地域と来街者との間でさまざまな交流が生まれる受容性に富んだ「国際文化観光都市」となっています

施策の達成をはかる指標

指標名(単位)	現状値	中間目標 (2030(令和12)年)	最終目標 (2035(令和17)年)	データ出所
観光消費額	2,266億7,300万円 (2025(令和7)年)	2,386億円	2,521億円	所管課データ
観光客の受入意向 が積極的である区 民の割合	56.1% (2024(令和6)年)	65.0%	70.0%	住民意識調査

関連するSDGs
のゴール

現状と課題

現状

- 本区では、「観光地域づくり法人(DMO)」である一般社団法人墨田区観光協会と協力し、豊かな水辺、葛飾北斎、相撲などの墨田区ならではの観光資源について、取り組みごとのテーマに応じて関連拠点や事業者間での連携を推進するとともに、回遊性の向上、観光の担い手の育成、観光客の受入整備など、観光振興に取り組んできました。
- 現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていたイベントは復活し、地域のにぎわいが戻っています。また、コロナ禍を経て本区を訪れる人は増加しており、今後も国内外を含めた観光客の増加が見込まれています。
- eスポーツやアニメなどが新たな観光資源として注目されており、本区に若者が集う機会や場が増えてきています。

課題

- 観光需要の高まりからますます役割が期待されるなか、一般社団法人墨田区観光協会が行う、観光資源や地域のさまざまな活動を連携する取り組みや観光の担い手の育成を支援し、より一層、観光振興に取り組むことが重要です。
- 地域の観光客への受入意識の醸成が引き続き求められます。また、増加する外国人観光客や多様化する観光需要への対応など、墨田区を訪れた観光客の受入体制の強化が求められています。
- eスポーツを区の観光資源として更に魅力を高めていくとともに、若者を含む来街者に対して、区内回遊性向上を目的とした情報発信の強化や、地域・企業と連携した、更なる地域のにぎわいの創出が求められています。

施策の目標達成のために区が取り組むこと

1 観光地域づくり法人(DMO)との連携

観光に関する情報のプラットフォーム、さまざまな活動の連携を促進するコーディネーターとなる存在であり、区の重要なパートナーです。観光地域づくり法人としての活動を支援しながら、緊密に連携し、観光振興を推進していきます。

2 観光拠点・資源や地域のさまざまな活動の連携

豊かな水辺、葛飾北斎、相撲などの墨田区ならではの観光資源について、取り組みごとのテーマに応じて関連拠点や事業者間での連携を推進し、本区のさらなる魅力の向上を図ります。また、区内大学・協定事業者等と連携し、eスポーツなど新たな観光資源のブランド化に向けた機運醸成を図ります。

3 観光客の回遊性向上

墨田区観光協会やまち歩きガイドなどの観光の担い手となる団体や人材と連携を図り、観光客の回遊性の向上に努めていきます。

4 観光案内所等の運営

各種観光案内冊子の配布や、外国人対応のできる人員、多言語パンフレットの配置など本区を訪れたさまざまな人が楽しめるような環境整備を進めていきます。

5 外国人観光客受入整備

外国人観光客の増加を見据え、受入整備などを行い来訪満足度を高めるとともに、地域住民と観光客が共生できる、持続的な観光の実現に向け取り組みます。

区民、事業者、地域団体等が取り組むこと

■区民

区民は、さまざまな団体の連携した取り組みを応援し、来街者をおもてなしの心をもって迎えるとともに、交流を行います。

■事業者

事業者は、観光地域づくり法人(DMO)である墨田区観光協会と連携し、業種・分野を超えた形で、地域のにぎわいの創出に取り組みます。

■地域団体等

墨田区観光協会は、地域の「稼ぐ力」を引きだすとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協同しながら、観光地域づくりを実現します。

また、さまざまな地域の団体は、地域の活性化や観光振興を効果的に推進し、地域経済の向上及び活性化に寄与する活動を行う。

主な事業

観光地域づくり法人(DMO)との連携

地域活性化をけん引するコーディネーターである一般社団法人墨田区観光協会を支援することで「地域の稼ぐ力」を引きだし、民間の活動促進、交流による関係人口の増大、シビックプライドの醸成等を通じ、持続可能な観光振興を進めます。

水辺のにぎわい創出事業

水辺の公共空間等での地域や民間の発意による主体的な取り組みを支援し、利活用を促進するとともに、舟運とも連携しながら、水辺の継続的なにぎわいの創出、地域の活性化に取り組みます。

まち歩き観光促進事業

まち歩き観光を推進し、観光客の区内回遊促進を図るため、まち歩きガイドツアー事業の運営やガイドの管理養成を行うとともに、観光案内板の維持管理を行います。

観光案内所等の運営事業

本区を訪れる観光客に対して観光情報等を提供し、区内観光を便利で快適に楽しんでいただくため、観光案内所等の運営を行っていきます。

外国人観光客受入整備事業

外国語による飲食店の紹介や地域イベントへの参加促進、多様な文化をもつ外国人観光客との共生を促進するためのマナー啓発、宿泊事業者との連携など、外国人観光客の増加を踏まえた取り組みを実施していきます。

関連計画

◆ 産業と観光の将来構想～あえる！

基本目標Ⅰ 豊かな感性が磨かれる

政策2 何度でも訪れたい憧れのまち

施策2-2 すみだの魅力を広く発信し、訪れたいまちをつくる

2035年のすみだ

- さまざまな手段を通じて、多様な主体からすみだの魅力が積極的に発信されています。
- 発信された情報に触れ、これまで以上に国内外から多くの人々が繰り返し訪れています。

施策の達成をはかる指標

指標名(単位)	現状値	中間目標 (2030(令和12)年)	最終目標 (2035(令和17)年)	データ出所
墨田区を訪れる観光客数(外国人含む)	16,814 千人 (2023(令和5)年)	17,700 千人	18,700 千人	所管課データ
墨田区を人に勧めたい割合	80.0% (2025(令和7)年)	82.5%	85.0%	所管課データ

関連するSDGs
のゴール



現状と課題

現状

- 東京都では、2024(令和6)年に「PRIME観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン2024-2026」に基づき、プロモーションの新たな展開として、戦略的な海外プロモーションの推進、デジタルマーケティングの強化、MICE関連支援などのビジネス交流の拡大を掲げ取り組んでいます。
- 本区は、フィルムコミッション事業による撮影の受入れやSNS等を活用した情報発信などにより、区内の観光資源・観光素材の情報を区内外の幅広い世代に向けて発信を行ってきました。
- 本区は、EAST TOKYO協議会(本区、台東区、江東区、東武タワースカイツリー株式会社)などの広域連携や在住外国人アンバサダーの任命、多言語プロモーション冊子の配布といったインバウンド向け事業により、本区の認知向上、観光誘客を図り、観光振興に取り組んできました。
- 本区はMICEを開催できる施設を多数有し、地域から誘致を求める声もあることから、MICEによる高い経済波及効果の創出のため、関連施設をPRするパンフレットを作成するなど、誘致に向けた取り組みを進めています。

課題

- すみだの魅力が多くの人に伝わるように、また、区民にも愛着を持ってもらい発信しとなるような、墨田区の地域資源(ものづくり、相撲、葛飾北斎など)の磨き上げと、都と連携して江戸文化の発信を含めたPRを行っていく必要があります。
- 繰り返し訪れてもらうためには、墨田区をPRするだけではなく、墨田区を好きになってもらうなどの取り組みが必要であることから、行政だけではなく、区民、事業者、一般社団法人墨田区観光協会とも連携し、区全体で観光振興に取り組んでいくことが求められます。
- MICE関連事業者への認知向上の取り組みが必要であるとともに、事務局の体制を整備していく必要があります。

施策の目標達成のために区が取り組むこと

1 多様な主体と連携した情報発信

区を訪れる人は今後も増加することが見込まれることから、地域資源の磨き上げと、都や多様な主体と連携したPRを行い、繰り返し訪れてもらうことができるしくみづくりに取り組みます。

2 インバウンド向け情報発信

増加する外国人観光客を見据えて、海外に向けて本区の魅力を発信し、観光誘客を行うとともに、区内の回遊性向上に取り組んでいきます。

区民、事業者、地域団体等が取り組むこと

■区民

区民は、一人ひとりが、まちの良さを知り、地域に関心を向け、その活動を外部へ向けて自ら発信していきます。

■事業者、地域団体等

観光関連事業者は、観光客のニーズに応じた商品やサービスの提供を行うとともに、行政、観光協会、他の事業者等と連携しながら、各自のプロモーションを実践します。

主な事業

区の魅力発信事業

フィルムコミッション(撮影支援)やSNS等を活用した情報発信などにより、区内の観光資源・観光素材の情報を区内外の幅広い世代に向けて効果的に発信・PRすることで、区の観光振興を図ります。

広域連携事業

EAST TOKYO協議会など他地域と連携し、効果的にプロモーション活動等を実施することで、本区を区内外へアピールし、観光客の誘致及び回遊性の向上を図ります。

MICE推進事業

特別感や地域特性を演出できる会場ユニークベニューを多く有する本区のMICE関連施設をPRし、MICEを誘致・開催することにより、観光促進、本区のブランド力向上など経済波及効果の創出に取り組みます。

インバウンド回遊促進事業

インバウンド向け多言語プロモーション冊子の海外配布や、さまざまな広報媒体を活用した情報発信などにより観光誘客を行うとともに、区内の回遊性向上に取り組みます。

関連計画

◆ 産業と観光の将来構想～あえる！～

政策3 多彩な魅力が豊かな心と地域の活力を育むまち

2035年のすみだ

- すみだの特色ある伝統文化が大切にされ、多くの担い手によって、文化・芸術の力が地域に活力とにぎわいをつくり、次世代に文化・芸術が保護・継承されています。
- 誰もが自身の興味・関心・状況にあわせたスポーツに親しみいきいきと暮らしています。
- 区民がさまざまな生涯学習活動に主体的に取り組み、生きがいのある生活を送っています。

政策の体系

施策3-1 郷土の歴史・文化を継承し、文化芸術の力で地域をつなぎ、未来をつくる

- 1 郷土の歴史・文化や文化財の継承・発展
- 2 郷土の歴史・文化や文化財の魅力発信
- 3 文化・芸術活動に必要な場の提供
- 4 地域の文化・芸術活動の支援

施策3-2 誰もがスポーツに親しむための環境を整備する

- 1 誰もが日常的にスポーツを楽しめる機会の創出
- 2 スポーツ施設の整備

施策3-3 生涯にわたり学びができる場を提供し、学習の成果を活かすしくみをつくる

- 1 多世代のニーズに対応した学びの機会や場の確保
- 2 図書館機能の充実
- 3 学習内容の地域への還元・共有

区の現在の状況

- 「墨田区文化財保護条例」に基づき、本区の歴史や伝統文化を将来にわたり継承、発展させるため、資料の収集・保存・展示を行っています。すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館など、多くの区民が本区の歴史や文化に触れることができる環境があります。
- 1988(昭和63)年3月の「墨田音楽都市構想」に基づき、音楽都市づくりに取り組んできました。また、区民の幅広い文化・芸術活動を支援するため、2012(平成24)年9月に「墨田区文化芸術振興基本条例」、翌年6月に「墨田区文化芸術の振興に関する基本指針」を策定し、文化・芸術活動に必要な場の提供、情報の収集・提供等を進めています。
- 区民にとってスポーツをより身近なものにするため、区民が自分の興味・関心・適正・状況にあったマイスポーツに出会うきっかけづくりや、スポーツ施設の整備を進めています。
- 資料の閲覧、講座への参加、同じ興味をもった仲間との交流などを通して、みずからの興味、関心などに沿った学習活動ができる場として、すみだ生涯学習センター及び区立図書館を運営しています。

解決すべき課題

- 地域の活性化に寄与するよう、文化・芸術施設の適切な維持管理を行うとともに、更なる文化振興に取り組む必要があります。
- 区民、観光客を含む多くの人に本区の魅力を身近に感じていただくため、歴史や文化・芸術をどのように発信するかが課題です。また、文化・芸術の活動を通して地域コミュニティのつながりが強いまちづくりを進める必要があります。
- 区民が自身にあったスポーツの楽しみ方を見つけられるしくみが必要です。また、ニーズを踏まえたスポーツ施設整備や場の創出を進めていく必要があります。
- すみだ生涯学習センター及び図書館などの生涯学習関連施設は、より区民の学習ニーズを踏まえた施設運営、講座などの事業展開を検討していく必要があります。

政策3 多彩な魅力が豊かな心と地域の活力を育むまち

施策3-1 郷土の歴史・文化を継承し、文化・芸術の力で地域をつなぎ、未来をつくる

2035年のすみだ

- 区民がいつでも身近に文化・芸術に触れ、活動できる環境になることで、郷土に対する理解・愛着が深まっています。
- 文化財が大切に保護されるとともに、区民が本区の特色ある伝統文化を継承・発展させています。
- 多くの担い手によって、文化・芸術の力が幅広い分野で活用されています。

施策の達成をはかる指標

指標名(単位)	現状値	中間目標 (2030(令和12)年)	最終目標 (2035(令和17)年)	データ出所
「墨田区の歴史や文化を学んでいる」区民の割合	28.8% (2025(令和7)年)	34.0%	40.0%	区民アンケート調査
「伝統文化が保護・継承されている」と思う区民の割合	78.9% (2025(令和7)年)	82.0%	85.0%	区民アンケート調査
「過去 1 年間に文化・芸術活動に参加した」区民の割合	19.7% (2025(令和7)年)	25.0%	30.0%	区民アンケート調査
区内アーティスト・文化・芸術団体及び施設の「すみだ文化芸術情報サイト」登録数	311 件 (2024(令和6)年)	500 件	700 件	所管課データ

関連するSDGs
のゴール



現状と課題

現状

- 世界的に評価の高い葛飾北斎の生誕地である本区では、「すみだ北斎美術館」を2016(平成28)年11月に開館しました。作品や北斎とすみだの関わりを伝える企画展を定期的に開催し、来館者数も順調に伸びています。2026(令和8)年3月に150万人の来場者を記録しました。
- すみだ郷土文化資料館では、定期的な企画展や特集展示で来館者等の確保に努めているほか、資料の修復やデジタル化を進めています。また、資料館ボランティアが展示解説や学校との連携による体験学習指導を行い、すみだの歴史や伝統文化の継承の一翼を担っています。
- 区内に存する有形・無形文化財や埋蔵文化財の調査・登録・保存・活用に努めるとともに、これらの文化財の普及啓発のため、刊行物の発行、史跡説明板の設置、展示会等の事業を実施しています。
- 音楽文化振興の拠点となる、すみだトリフォニーホールでは、墨田区文化振興財団と連携して、鑑賞機会の提供や区民の文化・芸術活動の育成支援を行っています。また、同財団を通して、幅広い文化・芸術活動を支援するため、情報の発信や人材ネットワークの構築などに取り組んでいます。
- すみだトリフォニーホールや曳舟文化センターでは、区民に音楽や演劇、伝統芸能等の芸術鑑賞の機会や自主的な文化・芸術の場の提供と、文化・芸術の創造に資する事業を展開することで文化性豊かなまちづくりに寄与しています。
- 文化芸術の力を地域課題の解決や区の魅力向上につなげる取り組みとして、「すみだ五彩の芸術祭」を2026(令和8)年度に開催します。芸術祭を通じて、「すみだ」への誇りと愛着を育み、地域力の向上をめざします。

課題

- すみだ北斎美術館が、今後も発展的に運営していくため、美術館の今後を見据え、新たな来館者やリピーターを獲得するための仕掛けや地域との更なる連携が求められています。
- すみだ郷土文化資料館について、SNSなどの更なる活用や、図書館や観光関連部署などとの連携強化により来館者等の確保に努めていく必要があります。また、資料のデジタル化を進め、利用者のニーズに対応する形で観覧できるようにする必要があります。
- 多くの方が文化財を理解し、親しむ機会を充実させるため、文化財の公開・活用を積極的に推進することが求められています。
- 文化振興財団等と連携することで、文化・芸術の力を福祉・教育・観光といった区政のさまざまな分野に波及させることが求められています。また、地域の文化芸術活動に対してさまざまな支援を行う必要があります。
- 文化・芸術施設の老朽化に伴い適切な修繕・改修が必要となっています。
- 「すみだ五彩の芸術祭」の開催を契機として、文化芸術の取り組みを一過性に終わらせることなく、区民参加の拡大や担い手の育成、地域資源・既存事業との連携強化を進めることで区政のさまざまな分野に波及させることが求められます。

政策3 多彩な魅力が豊かな心と地域の活力を育むまち

施策の目標達成のために区が取り組むこと

1 郷土の歴史・文化や文化財の継承・発展

郷土の歴史や文化、文化財について、区民が理解し愛着をもち、将来へ継承・発展できるよう適切に保存するとともに、それらの普及啓発、学校教育への活用に取り組みます。

2 郷土の歴史・文化や文化財の魅力発信

調査、展示、各種事業を通じて、すみだに息づく歴史・文化や文化財の魅力発信に取り組みます。

3 文化・芸術活動に必要な場の提供

すみだトリフォニーホールや曳舟文化センターを核とした文化・芸術活動の場を提供し、新たな文化・芸術を育てます。

4 地域の文化・芸術活動の支援

文化振興財団等を通して、地域の文化・芸術活動の支援の強化を図ります。

区民、事業者、地域団体等が取り組むこと

■区民

郷土の歴史・文化、文化財について理解や愛着を深め、次世代への伝承の担い手となり、互いの文化・芸術活動を尊重しつつ、自発的な活動を通じて、文化芸術の活性化に取り組みます。

■事業者、地域団体等

郷土の歴史・文化に関するイベントを実施・協賛するとともに、区民等による文化・芸術活動を支援し、それらを発展させていきます。

政策3 多彩な魅力が豊かな心と地域の活力を育むまち

主な事業

すみだ郷土文化資料館事業

すみだの歴史や文化に関する資料の収集・保存、デジタル化を進めるとともに、地域に根差した展示や講座・講演会の開催、児童・生徒への郷土学習などを推進します。また、図書館や観光部署等と連携し郷土の歴史・文化の魅力発信に取り組みます。

文化財の保護、保存、普及及び活用事業

歴史的文化財、埋蔵文化財や伝統工芸について調査・研究するとともに、刊行物の発行や展示を行うことで、保護、保存、普及を進めます。また、登録・指定文化財の史跡説明板の設置や文化財マップの作成等、観光振興にも活用します。

すみだ北斎美術館事業

本区で生まれた世界的絵師・葛飾北斎を区民の誇りとして顕彰する「すみだ北斎美術館」の管理運営を行い、区民が文化・芸術にふれる機会を創出するとともに、文化・産業・観光等の地域活性化に資する活動を展開します。

墨堤の桜再生・継承事業

江戸時代から桜の名所として親しまれてきた「墨堤の桜」について、老齢期を迎えた桜の植替え等を行い、墨堤の桜の歴史や風景を次の世代に継承していきます。

すみだ五彩の芸術祭「隅田川 森羅万象 墨に夢」(すみゆめプロジェクト)

区内全域を舞台に、すみだの文化や魅力を再発見・共有する機会を創出することを目的として、「すみだ五彩の芸術祭」を2026(令和8)年度に開催し、多様な主体の参画による文化芸術の取り組みを推進します。また、「隅田川 森羅万象 墨に夢(すみゆめプロジェクト)」では、葛飾北斎が生涯を過ごしたすみだの地で、多様な表現者がつながりながら地域を彩ることをめざし、区の重要な地域資源である「北斎」と「隅田川」を主なテーマとして多彩な企画や活動を展開します。

文化施設を軸とした音楽事業

区民に音楽を中心とするさまざまな芸術鑑賞の機会と自主的な文化・芸術活動の場として、すみだトリフォニーホールや曳舟文化センター等を提供し、新たな文化・芸術の創造に資する事業を展開することにより、文化性豊かなまちづくりに寄与します。

墨田区文化振興財団との連携

同財団と連携し、本区における文化・芸術の振興と時代を先取りした新たな文化・芸術を創造し、発信することで地域の文化・芸術活動の支援をします。

すみだトリフォニーホール大規模改修事業

すみだトリフォニーホールは2027(令和9)年度に開館30周年を迎えます。施設の老朽化が進んでいるため、耐震化等や施設の長寿命化を目的とした大規模な修繕・設備更新を行います。

関連計画

- ◆ 墨田区文化芸術の振興に関する基本指針

政策3 多彩な魅力が豊かな心と地域の活力を育むまち

施策3-2 誰もがスポーツに親しむための環境を整備する

2035年のすみだ

- スポーツをする場が整備され、区民のスポーツに触れる機会が充実しています。
- こどもから高齢者まで、障害のある人もない人も、運動が得意な人も苦手な人も、誰もがスポーツに親しみ、地域での交流も促進されています。

施策の達成をはかる指標

指標名(単位)	現状値	中間目標 (2030(令和12)年)	最終目標 (2035(令和17)年)	データ出所
「週に1回以上運動・スポーツをしている」成人区民の割合	66.7% (2024(令和6)年)	70.0%	70.0%以上	住民意識調査
「いつでもスポーツを楽しむことができる環境が整備されている」と思う区民の割合	52.6% (2024(令和6)年)	60.0%	60.0%以上	住民意識調査

関連するSDGs
のゴール



現状と課題

現状

- 国は、2022(令和4)年に、2026(令和8)年までの5年間を計画期間として「第3期スポーツ基本計画」を策定し、東京2020大会のスポーツ・レガシーの継承等を掲げています。
また、2025(令和7)年にスポーツ基本法が改正され、共生社会の実現に向け、人種や性別、年齢、障害の有無にかかわらずスポーツに親しめる環境の整備が基本理念として明記されました。
- 都は、2025(令和7)年に「東京都スポーツ総合計画」を策定し、スポーツの質にも目を向け、一人ひとりのウェルビーイングを高めることを理念に掲げ、スポーツ推進を図ることとしています。
- 本区では、2024(令和6)年に「墨田区スポーツ推進計画」を策定し、「誰もがスポーツを楽しみ、スポーツでつながるまちすみだ」を基本理念として、誰もが自身の興味・関心・適性・状況にあったマイスポーツを見つけ、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境をめざします。
- 区民大会やニュースポーツ体験等の機会を通して、より多くの方がスポーツの楽しさを経験し、交流できるよう、各スポーツ振興施策を展開しています。
- 区民がスポーツ・運動を行う身近な場所である区立スポーツ施設を適正に維持管理しています。また、公園やコミュニティ施設をはじめ、スポーツ施設以外の身近な場所でも、体を動かせる機会や場の充実を進めています。

課題

- 運動やスポーツに関心がない方などに向けて、ニュースポーツ体験など体を動かす楽しさを感じることができる取り組みの充実や、スポーツ・運動にかかる情報の積極的な発信が必要です。
- 障害のある方が、目的に応じて安心してスポーツを楽しみ、自立や社会参画につながるよう、各種の支える活動を充実させ、スポーツに取り組むきっかけづくりが求められています。
- スポーツが盛んになるために必要なこととして、「墨田区スポーツ・運動に関するアンケート調査」では、きっかけづくりに次いで「スポーツ・運動を行う場所や施設の整備」が多く、実施環境の整備が重要視されています。
- 墨田区総合体育館をはじめスポーツ施設の稼働率は非常に高くなっており、区民ニーズを踏まえた新たな施設整備の検討のほか、既存施設の計画的な改修を進める必要があります。
- 時間やきっかけがないことがスポーツを行ううえでの支障となり得ることから、さまざまなライフスタイルに配慮して体を動かす機会を提供することが求められています。

政策3 多彩な魅力が豊かな心と地域の活力を育むまち

施策の目標達成のために区が取り組むこと

1 誰もが日常的にスポーツを楽しめる機会の創出

ニュースポーツをはじめとした誰もが親しめる新たなスポーツを広め、地域のスポーツ関係団体と連携を図り、年齢・性別・障害の有無等に関わらず、スポーツを通じて人と人がつながる機会を創出し、更なる地域力の向上をめざします。

2 スポーツ施設の整備

スポーツ施設の適切な管理を行う一方、公園などの公共空間の有効活用や民間企業との連携を図り、区民が気軽に体を動かせる身近な場の確保に努めます。また、区民ニーズを踏まえ、都有地の活用なども含めて新たなスポーツ施設の整備を検討します。

区民、事業者、地域団体等が取り組むこと

■区民

自分の興味・関心・適性・状況にあったマイスポーツを見つけ、それぞれのスポーツライフを確立していきます。

■事業者

スポーツ施設の運営や事業の実施など、区民が安心・安全にスポーツを楽しめる機会を提供します。

■地域団体等

墨田区スポーツ協会やスポーツ推進委員、民間事業者等が連携を図り、誰もがスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。

政策3 多彩な魅力が豊かな心と地域の活力を育むまち

主な事業

スポーツ大会等運営事業

日頃の練習の成果を発揮する機会となる区民スポーツ大会をはじめ、近隣区との交流大会等を開催し、競技力の向上をめざすとともに、参加者間の親睦を図る機会を提供します。

区民スポーツ教室事業

日常的な運動習慣の定着めざし、働き盛り・子育て世代をはじめ、スポーツに親しむ機会が少ない方でも気軽に参加できる運動教室を開催します。

ホームタウン・スポーツチーム応援事業

区をホームタウンとして活動するチームの応援事業として、ホームゲームへの区民招待をはじめ、アスリートと直接交流できる区内の学校訪問事業等を実施します。

レガシー活用事業

東京2020大会をはじめとした大規模な大会を契機に創出されたレガシーを活用し、障害の有無に関わらず誰もがスポーツを楽しめる機会の充実やスポーツボランティアの活用等、スポーツに親しめるきっかけづくりを提供します。

誰もが安心して利用できるスポーツ施設の効果的な運営

区立スポーツ施設を区民が身近でより快適にスポーツ・運動を行える場所とするため、区民ニーズを踏まえ、効率的な運営と計画的な整備を行います。また、総合体育館の現PFI※事業期間が2029(令和11)年度に終了することから、今後の運営方法についても検討します。

※PFI(Private Finance Initiative):公共施設等の建設、運営等に民間の資金やノウハウを活用する手法のこと。

(仮称)第二体育館整備事業

区民がスポーツ・運動を身近な場所で行える機会を一層充実するため、区民ニーズを踏まえつつ、誰もが安心して利用できる体育館整備を検討します。

関連計画

◆ 墨田区スポーツ推進計画

施策3-3 生涯にわたり学びができる場を提供し、学習の成果を活かすしくみをつくる

2035年のすみだ

- さまざまな区民が、欲しい時に欲しい知識にすぐ接することができ、それぞれが学びたい内容を深く学ぶことができています。
- 区民が学習内容を地域に還元することによって、地域課題の解決に寄与していきます。

施策の達成をはかる指標

指標名(単位)	現状値	中間目標 (2030(令和12)年)	最終目標 (2035(令和17)年)	データ出所
「さまざまな学習活動に取り組んでいる」区民の割合	50.7% (2025(令和7)年)	53.0%	57.0%	区民アンケート調査
「身近な場所で学習活動ができる」と思う区民の割合	55.9% (2025(令和7)年)	57.0%	60.0%	区民アンケート調査
すみだ生涯学習センター利用人数	134,574 人 (2024(令和6)年)	140,000 人	145,000 人	所管課データ
電子書籍の貸出・閲覧点数	175,217 点 (2024(令和6)年)	250,000 点	290,000 点	所管課データ

関連するSDGs
のゴール

現状と課題

現状

- 国の「第4期教育振興基本計画」では、生涯学習を通じた自己実現や地域社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となることをめざすこととしています。
- すみだ生涯学習センターでは、講座やイベントの実施により学びや交流の機会を提供し、学習成果の発揮に必要な場を提供することで、世代を超えて区民が学び、学習活動を地域に活かす支援を行っています。
- 大学誘致を契機に、大学が有する医学・人文科学・工学等のさまざまな知見を地域に還元する取組として、区民向け公開講座やデザインスクール等を開催し、区民の生涯学習や学び直しのためのリカレント教育としての機会を創出しています。
- 図書館では2025(令和7)年3月に「墨田区子ども読書活動推進計画(第5次)」を策定し、「子どもがみずから本に親しみ、本とともに豊かな人生を送っている」を基本方針として、学校や子育て関連施設、地域と連携したこどもの読書活動の推進に取り組んでいます。
- すみだ生涯学習センター及び緑・八広・立花図書館では指定管理者制度を導入し、区民サービスと利便性の向上を図ることによって、更なる生涯学習の機会の場の提供と教育、教養、文化等の発展に寄与しています。

課題

- 地域の課題を見つけ、解決のために必要な内容を学び、地域で共有・還元するなど、学習内容を地域で広く活用できる取り組みが求められています。
- 学習を通して地域活動へ参加するための支援や、その活動を継続していくための支援など、学習成果を基に地域で活躍できるしくみづくりを拡充していくことが重要になっています。
- こどもたちが本に触れる機会(きっかけ)を増やしていくことや、家庭への啓発、地域との連携によりこどもの読書活動を支援していくことが大切です。また、多様化する区民ニーズに対応するため、図書館機能の更なる充実が求められています。
- 未来の地域活動の担い手となり得る若年層や新規利用者の取り込みを進めるため、施設に対する新しい利用者ニーズに対応していくことが求められています。

政策3 多彩な魅力が豊かな心と地域の活力を育むまち

施策の目標達成のために区が取り組むこと

1 多世代のニーズに対応した学びの機会や場の確保

幅広い生涯学習講座を実施することで、幅広い世代の人々の多様な学習ニーズに応えるとともに、新たな自分の興味や関心に気づく機会をつくります。また、大学の知見や協定締結事業者等との連携・協力により学習機会の提供を図るなど、大学施設が地域住民の新たな学びの場となるよう環境整備を進めていきます。

2 図書館機能の充実

電子書籍(雑誌含む)の充実等、図書館のICT化を推進するとともに、こどもの読書活動を支援し、利用者が図書館資料を読みたい、知りたいと思ったときにいつでも応えられる環境の整備を進めます。

3 学習内容の地域への還元・共有

学習した内容を地域に還元するための場の提供や、継続的に地域活動を行う主体への支援、地域との協働による学習支援などを実施し、学習内容が地域活動に生かされるためのしくみをつくります。

区民、事業者、地域団体等が取り組むこと

■区民

積極的に自身で学び、それを地域に還元することで、地域課題の共有や解決に向けた取り組みを進めます。

■事業者

区民の学習活動を支援するため、講座の実施や教室の開放などを行います。

■地域団体等

サークルなどの団体は、グループの活動を通して学びあい、その内容を地域に還元します。

政策3 多彩な魅力が豊かな心と地域の活力を育むまち

主な事業

すみだ生涯学習センター運営事業

生涯にわたる学びと交流の機会を提供するために、生涯学習活動、文化活動や地域活動を行うための場の提供や、学習情報の発信、学習相談の実施などを行います。また、地域課題や社会課題をテーマにした講座や、地域を支える人づくり、活動支援にかかる講座を実施します。

区立図書館運営事業

区民の情報ニーズを満たすため、多様な資料や学びの場を提供するほか、地域ボランティアの養成、ICT化の推進などに取り組み、地域における情報提供や課題解決を支援します。

また、墨田区議会図書室やすみだ郷土文化資料館、小・中学校の学校図書館等との連携や協力を図ります。

子ども読書活動推進事業

「子ども読書活動推進計画(第5次)」に基づき、図書館だけではなく、家庭や学校・子育て関連施設等を含む地域と協働して、こどもの読書活動を推進します。

関連計画

- ◆ 墨田区地域力育成・支援計画
- ◆ 墨田区子ども読書活動推進計画(第5次)